

# e-NEXI

2017年5月号

▶▶特集

ロシア連邦輸出信用機関(EXIAR)との再保険契約署名及び署名文書交換式への出席について……………1

▶▶カントリーレビュー

スリランカ: インフラ整備に向け民間資金の活用を模索……………3

▶▶NEXI ニュース

ドル建て貿易保険の創設について…………… 5

発行元

発行・編集 株式会社日本貿易保険(NEXI)

企画室企画グループ

## ロシア連邦輸出信用機関(EXIAR)との再保険契約署名及び署名文書交換式への出席について

NEXIは、2017年4月27日朝(現地時間)にロシア連邦(以下、ロシア)の輸出信用機関(ECA)である Russian Agency for Export Credit and Investment Insurance (EXIAR) の本社事務所にて、EXIAR が引き受けた日系自動車メーカーのロシアからの自動車輸出保険に対する再保険契約に署名しました。

### <署名式の様子>



(提供: NEXI、EXIAR)

また、本再保険契約を含む日露経済案件の署名文書の交換式は安倍総理大臣の訪露に合わせ、同日夜(現地時間)にモスクワ中心部の Pashkov House にて実施され、世耕経済産業大臣兼ロシア経済分野協力担当大臣とオレシュキン経済発展大臣兼対日貿易経済協力担当大統領特別代表ご臨席の下、NEXI の板東代表取締役社長及び EXIAR のチュパノフ長官(Mr. Alexey Tyupanov、Chief Executive Officer)との間で本再保険契約書の交換が行われました。

### <署名文書交換式の様子>



(提供: EXIAR)

NEXI と EXIAR は、2013 年 4 月に安倍総理大臣、プーチン大統領のご臨席の下で情報交換等を柱とした協力に関する覚書を締結し、その後共同セミナーの開催や人材育成等の各種協力を進めてまいりました。2016 年 12 月には再保険協力協定を締結し、ロシアにてビジネスを展開する日系企業による第三国への輸出取引について、EXIAR が貿易保険を引き受けた案件に対し、NEXI が再保険を提供する枠組みを構築しました。今回の再保険引受はこれらの取組に基づく初めての具体的成果となります。

NEXI は今後とも再保険等を通じた外部機関との協力により、日系企業の海外における事業展開を積極的に推進してまいります。

## スリランカ:インフラ整備に向け民間資金の活用を模索<sup>1</sup>

### 1. 内戦終結を受け、観光客数は増加傾向

インドの南東部に位置する島国スリランカでは、30年間に及んだ内戦が2009年に終結して以降、国内への観光客数は急伸し、2016年には対前年比14%の増加がみられた<sup>2</sup>。この観光客数の増加を受け、現在、コロンボ市内ではホテルの大規模開発が至るところで行われている。また、市内では観光施設の建設も進められている。例えば、高さ350mにもおよぶロータス・タワーの建設が進められており、これは電波塔としての役割だけでなく、ここにはレストラン、ショッピングモール、展望台なども設置されることとなっている。同国政府は、観光客数を2016年の約210万人から、2020年までに400万人へと増加させる目標を掲げており<sup>3</sup>、それを実現させるために、観光地と都市をつなげる道路の建設、空港や港の整備などの、観光インフラの基盤作りとその拡張に取り組んでいる。

### 2. 都市開発においてもインフラ整備が急務

観光インフラばかりだけでなく、都市開発においても、インフラの整備が必要となっている。現在、同国では都市計画の一環として、コロンボ港を含めた湾岸部の開発が進められており、ここに金融都市を新設する計画となっている。当プロジェクトには、中国によって14億ドルもの資金が投じられ、高層ビル、高級ホテル、ショッピングモールなどが、269ヘクタールの埋め立て地に建設される予定となっている。スリランカ政府の公式ニュースポータル、News.LKによると、このような巨大開発プロジェクトの遂行により、交通、電力、水道などのインフラが必要であるという。また、同国の都市計画責任者である、メガポリス・西部開発大臣は、昨年12月に道路網の整備も必要であるとして、



(開発が進められている湾岸エリア 筆者撮影)

<sup>1</sup> 本カントリーレビューの中の意見や考え方に関する部分は筆者個人としての見解を示すものであり、日本貿易保険(NEXI)としての公式見解を示すものではありません。尚、信頼できると判断した情報等に基づいて、作成されていますが、その正確性・確実性を保証するものではありません。

<sup>2</sup> スリランカ観光開発機構

<sup>3</sup> Sunday Observer(2017年1月8日)

既存の道路の延長、バスのルート拡張などの計画を明らかにした。

### 3. 政府は PPP を推進する方針

インフラ需要の拡大を受け、同国政府は、インフラ投資を民間事業者が主体となった PPP (Public Private Partnership) を通して行いたい考えである。これによって、経済成長が引き上げられ、雇用創出がさらに促進されることを目標としている<sup>4</sup>。背景として、政府の債務が GDP の 8 割近くを占めているため、政府財源に制限がある。従来、インフラ投資は、国庫と国外からの政府借入によって資金が賄われていた。その結果、財政赤字は慢性化し (IMF: 2015 年対 GDP 比 6.9%)、政府の債務は 2015 年末に GDP 比 80.4% へ達した<sup>5</sup>。インフラ投資にかかる政府歳出を削減する一方で、拡大するインフラ需要に応えるために、同国政府は民間事業者が主体となった PPP の推進に積極的な考えである。前述の、コロンボ湾周辺の巨大開発プロジェクトについても、政府はインフラ整備で民間主体の PPP を利用したいと考えている<sup>6</sup>。

### 4. PPP を行う上での課題

スリランカ政府は、PPP を統括する専門部署を財務省傘下に設置する予定である。ここでは、PPP 案件の選別、実施、マネジメントのサポートやアドバイスを行うことが主な役割となる<sup>7</sup>。現地専門家によると、現在は各省庁が個々に PPP 案件の対応をしており、それらを包括的に管理する組織は存在していない。このため、政府は効果的な資金配分やプロジェクトの優先順位の明確化を行えていない。この点で、当専門部署を新たに設置することはメリットがあると思われる。しかし、現在の政府の PPP フレームワークは時代遅れのもので、改訂の必要があると指摘されている。これについては、同国政府は世銀からの助言を受けて、新たなフレームワーク作りを行っていく考えである。

---

<sup>4</sup> Daily News (2017 年 2 月 13 日)

<sup>5</sup> 2016 年 12 月 IMF4 条協議レポート

<sup>6</sup> Daily News 同上

<sup>7</sup> Lanka Business Online (2017 年 1 月 13 日)



「質の高いインフラパートナーシップ」						
制度改正概要	海外投資保険の 保険期間を長期化 (15年→30年)	事業終了後の外国政府 等による契約違反リスク への対応	メザニン(劣後ローン、 優先株)の引き受け	ドル建て貿易保険 の創設	融資保険の非常危険 (カントリーリスク)の カバー率の拡大 (97.5%→100%)	サブ・ソブリン 案件への対応 強化
関連保険種	投資保険	投資保険	投資保険・融資保険	融資保険	融資保険	融資保険
制度改正状況	(実施済み)	(実施済み)	(実施済み)	(2017年10月より 引受開始予定)	(実施済み)	(実施済み)

「質の高いインフラパートナーシップ」		「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」			
制度改正概要	事業者の金利変動リスクの 負担軽減	貿易代金貸付保険 (バイヤーズクレジット) の運用改善	輸出保険(短期)の非常危険 (カントリーリスク)のカバー 率の拡大 (97.5%→100%)	海外投資保険の非常危険 (カントリーリスク)の カバー率の拡大 (95%→100%)	ローカルバイクレ の運用改善
関連保険種	融資保険	融資保険	輸出保険	投資保険	融資保険
制度改正状況	(実施済み)	(実施済み)	(実施済み)	(実施済み)	(実施済み)

表1: 「質の高いインフラパートナーシップ」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」に関する制度改正

今回公表されたドル建て貿易保険の創設をもって、上記11項目の機能強化をすべて実施したこととなります。

## 2. ドル建て貿易保険の概要について

今回創設されるドル建て貿易保険の対象となるのは融資保険<sup>8</sup>です。

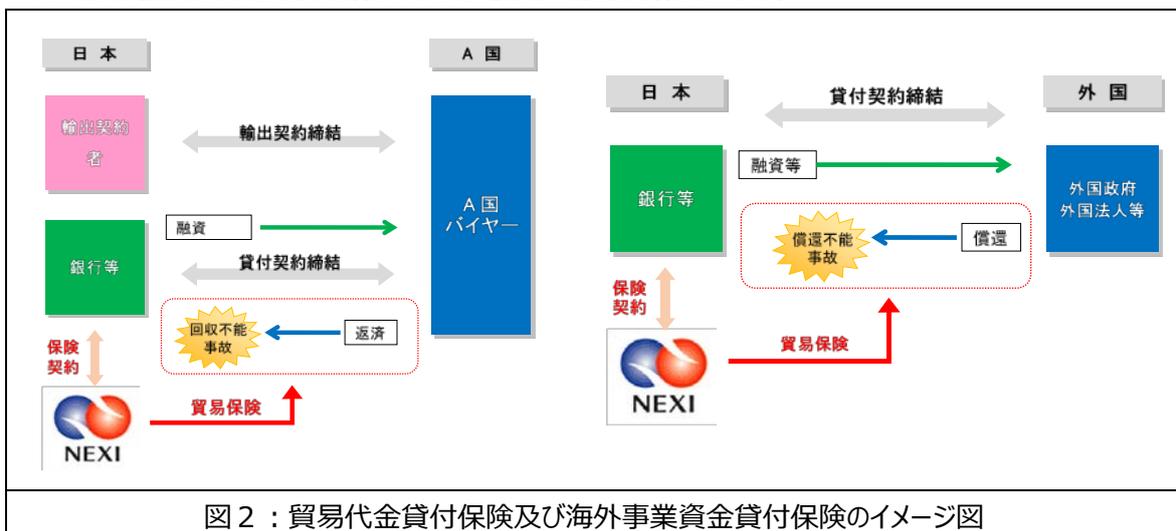


図2: 貿易代金貸付保険及び海外事業資金貸付保険のイメージ図

<sup>8</sup>貿易代金貸付保険(2年以上)及び海外事業資金貸付保険(※)

※劣後ローン特約を付す場合を除く。

	円建て保険（従来）	ドル建て保険（新設）
支払い保険金	NEXIが被保険者に対して、円でお支払い	NEXIが被保険者に対して、 <b>ドル</b> でお支払い
為替レートの変動に関する懸念	「引受時の円ドル為替レートの2倍」が円建て保険金支払いの上限 ※外貨建特約を付している場合	<b>なし</b> (ドル建ての損害額について、ドル建てで保険金支払いするため、為替レートの変動をそのまま反映)
保険料	被保険者がNEXIに対して、円でお支払い	被保険者がNEXIに対して、 <b>ドル</b> でお支払い
保険料率	—	<b>(円建て保険と同料率)</b>

表2：円建て保険（従来）とドル建て貿易保険（新設）の比較

融資保険が付保された融資の返済が遅れる等の保険事故が発生した場合、被保険者は保険金を受け取ることとなりますが、従来は円建てでのみ保険金をお支払いしていたため、ドル建ての融資において保険事故が発生した場合、円ドル為替レートの変動によっては、その損失すべてを貿易保険でカバー仕切れない可能性があります。

そのような損失を被保険者が被らないよう外貨建特約を創設するなど、NEXIは制度改革を重ねて来ました。しかし、従来は国の再保険制度下の中で、NEXIは再保険を出していたことから、保険金の支払いは円建てで行っていました。

2017年4月、これまで独立行政法人であったNEXIが、政府100%出資である株式会社に組織変更が行われたことに伴い、貿易再保険特別会計が廃止されたため、保険金を円建てではなく、ドル建てでお支払いすることが可能となりました。その結果、ドル建ての融資の場合においても、為替レートの変動による損失が発生しない、ドル建て貿易保険の創設が可能となりました。

ドル建て貿易保険の創設によって、従来カバーできていなかったリスクのカバーが可能となり、本邦企業の海外における事業展開をさらに積極的に支援していくことが可能になりました。

NEXIは、今後も日本の政策金融機関として、本邦企業の海外における事業展開を積極的に支援してまいります。